



国民年金保険料の追納制度をご存知ですか？

国民年金保険料の免除（全額免除・一部納付）・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、年金を受給する際に、保険料を全額納めた時よりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であればさかのぼって納める（追納）ことができます。

ただし、免除などの承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

また、追納する場合には、先に経過した月の分から順次納めていただくこととなります。

○お問い合わせ

本庁 住民課 住基戸籍係

☎ 43-2800 (直通)

佐賀支所 地域住民課 総合窓口 第2係

☎ 55-3701 (直通)

日本年金機構 幡多年金事務所

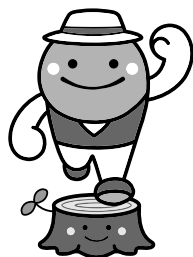
☎ 34-1616

【平成24年度中に追納する場合の額】

年 度	全額免除 納付猶予 学生納付特例	3/4免除	半額免除	1/4免除
平成14年度の月分	14,940円	-	7,470円	-
平成15年度の月分	14,720円	-	7,360円	-
平成16年度の月分	14,510円	-	7,260円	-
平成17年度の月分	14,560円	-	7,280円	-
平成18年度の月分	14,610円	10,950円	7,300円	3,650円
平成19年度の月分	14,640円	10,970円	7,320円	3,650円
平成20年度の月分	14,760円	11,070円	7,370円	3,690円
平成21年度の月分	14,840円	11,120円	7,420円	3,700円
平成22年度の月分	15,100円	11,320円	7,550円	3,770円
平成23年度の月分	15,020円	11,260円	7,510円	3,750円

※平成22・23年度はまだ加算が付きません。

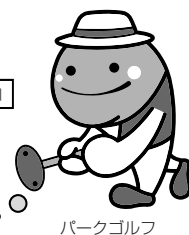
※詳しくは、お近くの年金事務所までお問い合わせください。



第26回全国健康福祉祭こうち大会  
ねんりんピックよさこい高知2013

平成25年10月26日[土]～29日[火]

●●●● 長寿の輪 龍馬の里で ゆめ交流 ●●●●



パークゴルフ

ねんりんピック（全国健康福祉祭）は、ふれあいと元気な長寿社会をつくっていくことを目的とした健康・福祉・生きがいづくりの祭典です。

来年10月には「第26回全国健康福祉祭こうち大会・ねんりんピックよさこい高知2013」として、県内10市6町1村1広域連合で行われるスポーツや文化の交流大会に、60歳以上の選手が全国から参加されます。また、あらゆる世代の方々が楽しみ、交流を深めるイベントも開催します。

黒潮町ではパークゴルフ交流大会が開催され、全国から280人の選手をはじめ、役員、観客など多くの方が来町される予定です。

**日程** 平成25年10月26日(土)～29日(火) ※パークゴルフ交流大会は27日(日)・28日(月)

**場所** 土佐西南大規模公園(大方地区)パークゴルフ場

★今年11月17日(土)には、パークゴルフ・リハーサル大会が開催されます。

【お問い合わせ】本庁 健康福祉課 ねんりんピック係 ☎43-2116(直通)